IX 爽やかな「都」をつくる 27 行政マネジメント (148) 県有資産のファシリティマネジメント(維持、管理、活用)

これまでは

未利用・低利用施設の活用を進めてきました。

- ・県営プール跡地
- → コンベンションセンター 上質なホテル
- 住宅公社未利用地 → 奈良総合医療センター
- 旧耳成高校
- → JAならけんまほろばキッチン
- 旧片桐高校
- 県出先機関集約(橿原総合庁舎) → 県出先機関集約(郡山総合庁舎)
- ・旧桜井総合庁舎 → 桜井市保健福祉センター





老朽施設の維持・管理を行ってきました。



たものが全体の約73% (H31.4時点)、10年後に は約92%に達する

長期的な視点で統廃合・更新・長寿命 化を検討してきました。

もっと良くするために

保有総量最適化を目指す

- 〇五條市に合同庁舎を建設(757百万円)
- ・複数の出先機関の集約
- (新しい五條市役所に複数の県出先機関を集約)

未利用・低利用の県有地のさらなる有効活用

- 〇吉野高校校舎の活用(38百万円)
- 奈良県フォレスターアカデミー、森林技術センター 等
- 〇ファシリティマネジメントの推進(8百万円)
- ・ 市町村との連携まちづくりに県有資産を活用
- 市町村所有地と県所有地の一体活用
- 外部専門家の意見聴取

長寿命化、耐震化の計画的推進

市町村保有の低利用・未利用地の奈良モデル による利活用の検討

令和2年度予算案 803百万円

R2予算案 803,036千円

- ○旧五條高校跡地に五條市役所庁舎と県事務所(南部農林振興事務所、五條 土木事務所、保健所出張所)等の合同庁舎を建設(756.818千円)
 - ·R2 建築工事、工事監理委託



| 区分 | 項目 | H29年度 H30年度 (2017) (2018) | R元年度 (2019) | R2年度 (2020) | R3年度 (2021) |
|------------------|-----------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 | 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 |
| 广 舎 建 設 | 基本·実施設計 造成設計 | | | | |
| | 造成工事 | | | | 供用開始 (予定) |
| | 建築工事 | | | | |

- 〇県立高等学校適正化実施計画に基づき、**現吉野高校**に奈良南高校が開校するのに伴い、空き教室等を有効 活用し、奈良県フォレスターアカデミー、フォレスター拠点施設、森林技術センター、文化・教育拠点施設を設 置(37.884千円)
 - ·R2 基本計画策定、先行工事

| | 項目 | | R元年度 (2019) | R2年度 (2020) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R6年度 (2024) | R7年度 (2025) |
|------|-----|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|
| 吉野高校 | 教室棟 | 奈良県フォレスターアカデミー フォレスター拠点施設 森林技術センター | 基 | 本計画 先行工事 | 基本・実施 | 设計 | 改修: | 工事 | 供用開始 |
| | | 文化·教育拠点施設 | | | | | | AAAAAAAAAAAAA | |
| | | 奈良南高校 | | 実施設計 | | 工事 | | 60000000000000000000000000000000000000 | |
| | 実習棟 | 奈良南高校 | | 実施設計 | 工事 | | | | |

- 〇ファシリティマネジメントの推進(8.334千円)
 - 外部専門家の意見を踏まえ、市町村有地との一体活用も視野に入れて、未利用資産等の活用案を策定
 - 新たな広域連携手法の検討
 - 関連システムの運用等

<問い合わせ先>

総務部 行政経営・ファシリティマネジメント課 太田課長補佐(内線2197)

IX 爽やかな「都」をつくる 28 財政マネジメント (149) 県財政中長期運用方針

これまでは

県財政の中長期運用方針の3本柱

- ① 奈良県の将来の発展に必要な施策は果断に実行
- ② そのような投資を実行できる健全な財政運営を維持
- ③ そのため、新規の県債発行は交付税措置のあるも のを優先し、交付税措置のない県債残高を減らす

交付税措置のない県債残高と県税収入額の推移



県債残高/県税収入額」の比率に配慮

もっと良くするために

県勢の将来発展のための投資財源確保(財政 体力向上)の取組を実行します。

- 企業誘致促進等による県経済強化、税源涵養につな がるプロジェクトを積極的に推進(県税収入が加速度 的に逓増していくことを期待)
- 相乗効果発揮を念頭に、事業を投資効果性の高いも のに組み直し
- 〇 事業基金の拡充に努め(県財産売却収入や財政収支 改善による余剰金の積立て、奈良県道路公社清算金 収入約253億円の積立て)、長期財源不足に対処
- 〇 国庫支出金など国予算等の確保と活用

県民の将来負担の軽減を引き続き図るため、 交付税措置のない県債残高の県税収入額に 対する比率を3倍程度に維持します。





令和2年度当初予算案 -百万円

R2予算案 -

1. 県経済強化、税源涵養につながる取組

- ○企業立地促進補助金など、県経済の強化につながる取組を推進
- ○課税べ一スの拡大、市町村と連携した奈良モデル協働徴収体制の充実等による県税の徴収強化を実施

2. 既存事業の見直し

〇休止・廃止

首都圏でのならの「食」PR事業(奈良まほろば館の移転に伴い、令和3年4月にオープン予定の新拠点に 「ときのもり」の機能を統合) など

○その他の見直し

イベント会場を見直したことによる大立山まつり開催経費の見直し(令和2年度は奈良県コンベンションセン ターで開催予定) など

3. 事業基金の拡充

○奈良県道路公社清算金収入(277億円のうち253億円)や県有資産の売払収入を、今後の地域・経済の活性 化に資するプロジェクトの財政負担に備えるため、地域・経済活性化基金に積立て 地域・経済活性化基金の残高見込み R元末:87億円 → R2末:336億円

4. 国庫支出金など国予算等の確保と活用

- ○財源として有利な国の補正予算を積極的に活用し、本県においても補正予算を編成
- ○有料広告等の導入、ふるさと奈良県応援寄付金の受入拡大等による税外収入の確保
- ○使用料や手数料の見直し 奈良公園バスターミナルレクチャーホール等使用料の新設、道路占用料等の見直し など

5. 交付税措置のない県債残高の県税収入額に対する比率

〇平成30年度末 3.1倍 → 令和元年度末(見込) 3.1倍 → **令和2年度末(見込) 3.0倍**

<問い合わせ先>

総務部

財政課 瀬尾課長補佐(内線2212)、吉川課長補佐(内線2214)

区 爽やかな「都」をつくる 28 財政マネジメント (150) 県債の管理

これまでは

県債管理3原則に基づき運用

- ① 新規の県債発行は交付税措置のあるものを 優先する
- ② 交付税措置のない県債残高を減らす
- ③ 県債残高総額を減らす

県債残高総額の推移



県債残高総額は平成26年度をピークに減少

令和2年度末の県債残高総額は9,910億円

→ ピーク時から約800億円減少

もっと良くするために

県債管理3原則を堅持します。 県債管理基金を適切に運用します。

- 県債管理基金を活用した繰上償還を実施 するなど、県債残高総額の減少に努めます。
- 本県では、県債の借り入れ金利上昇への備えや、将来の公債費負担を軽減するなどのため、県債管理基金を設置しています。交付税措置のない県債残高が減少すると、県債管理基金の規模も縮小可能となります。







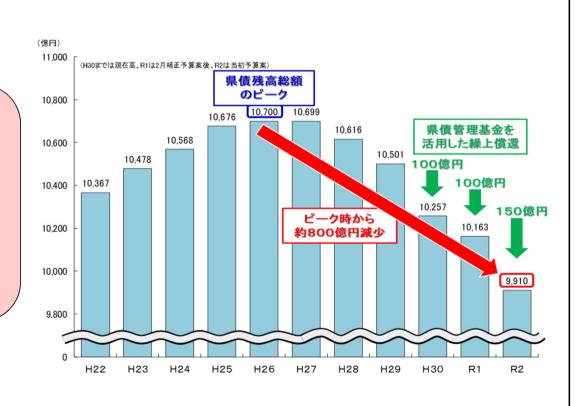
令和2年度当初予算案 15,000百万円

R2予算案 15,000,000千円

- 〇 平成30年度から令和2年度の3年間で、県債管理基金を活用した繰上償還を計350億円実施
 - · 平成30年度 100億円
- ・令和元年度 100億円
- ・令和2年度 150億円

県債残高総額の推移

県債管理基金を活用した 繰上償還を実施するなど、 県債残高総額の減少に 努めていることから、令和 2年度末の県債残高総額 は 9,910億円となり、 ピークの平成26年度末 から約800億円減少する 見込み



<問い合わせ先>

総務部

財政課 瀬尾課長補佐(内線2212)、吉川課長補佐(内線2214)

区 爽やかな「都」をつくる 28 財政マネジメント (151) 税徴収率向上、適正課税推進、税偏在是正

これまでは

県税徴収率は年々上昇しているものの全国順位 は最下位(47位)です。県税の中で徴収率の低い 個人県民税、自動車税の構成比率が他県と比べ て高いことも一因となっています。



適正課税を実行するため、法人二税について、 医療法人及び未申告法人の調査、自動車税について、身体障害者減免の現況調査を行うなど、税 務課と各事務所が連携し、課税調査に取り組ん でいます。

税偏在是正のため、地方消費税の清算基準の 見直し(人口比率の大幅な引き上げ:17.5%→ 50%)、法人課税の新たな偏在是正措置の導入 (格差是正:6.00→3.15倍)に尽力しました。

もっと良くするために

県税徴収率

市町村との連携による協働徴収の実施や早期か つ厳正な滞納処分の推進等により、県税徴収率 を向上させます。

- 〇滞納整理の推進(3百万円)
- 〇収納手段の拡大 (21百万円)
- 〇市町村との連携・協働による税収確保に向けた取組 (1百万円)

適正課税

適正な申告指導と的確な情報収集に努めるととも に、税の公平性を確保するため現地調査などの 課税調査を強化します。

- 〇税務調査体制の充実(5百万円)
- 〇(新)納税手続関連書類の多言語化 (1百万円)

税偏在是正

経済社会情勢の変化に応じて、偏在性が小さく税 収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り 組んで行きます。

令和2年度予算案 31百万円

R2予算案 30,722千円

○徴収強化に向けた取組

①滞納整理の推進(2,693千円)

- 経験豊富な滞納徴収員を県税事務所及び自動車税事務所に配置
- ・自動車税事務所にコールセンターを設置し、自主納付の呼びかけを実施
- ・民間事業者を活用し、遠隔地の滞納案件を効率的、 効果的に整理
- ・ 新 先進的な都道府県の取組を分析し、効果的な徴収対策を検討

②税務調査体制の充実(4,812千円)

・課税事務の業務委託による効率化により、適正な申告及び納付に向けた法人の実態調査を実施

③ 納税手続関連書類の多言語化(1,165千円)

・外国住所・外国籍の納税義務者に対応するため、 納税通知書等に外国語の案内文書を同封し、円 滑な賦課徴収を推進(英語、中国語)



④収納手段の拡大(20.962千円)

コンビニエンスストア、マルチペイメントネットワーク、 インターネットによるクレジットカード収納を実施

→新 スマートフォンを使用した 県税収納を導入



○市町村税の徴収率の向上に向けた取組

- ⑤市町村との連携・協働による税収確保に向けた取組 (1.090千円)
- ・「市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間」の実施
- 帯納整理の取組強化、個人住民税の特別徴収推進
- ・新徴収率の向上が進まない小規模町村に対するそれぞれの 実情に応じた伴走型支援の実施



<問い合わせ先> 総務部 ①税務課 野田補佐(内線2232)、②③④税務課 岡山主幹(内線2233) 地域振興部 ⑤市町村振興課 吉川補佐(内線2254)